

日光市まちづくり基本条例の周知、意識啓発について

周知、意識啓発について、市民会議において検討を重ねた結果、下記のとおり企画・アイデアが出されました。

これらを参考にして、周知、意識啓発活動に取り組んで頂きたい。

No.	取り組みの分類	内 容	具体的事項、理由
1	条例啓発に向けた各種説明会等の開催	自治会連合会に対する説明会の開催	自治会長の集まりの場で説明会を開催することにより、各自治会長がより条例の理解を深め、それぞれの自治会での啓発につなげることができ、市民全体に対しての浸透が期待できる。
2		各自治会単位での説明会の開催	市町村合併によって広域化した日光市は、環境条件や自然・文化・産業面において多種多様であり、市全体に対してきめ細かな周知を図っていく必要がある。
3		市民委員の所属団体や各グループごとの講演会(説明会)の開催	関係が深い少人数の市民を対象とした説明会(講師を呼んでの講演会)の開催が効果的である。
4		座談会の開催	自主的な集まり(グループ)の中で、気軽に意見の言えるような勉強会などを開催する。
5		各説明会における導入部分での工夫	より多くの市民に関心・興味をもってもらえるよう、基本条例の説明内容について、市民に直接関係する部分(個別事業)等に関係させた導入を行なうなどの工夫を検討する。
6	より効果的な啓発方法の検討	リーフレットの作成	シンプルで分かり易いリーフレット等の検討作成。(例:より大きな字で高齢者等にも見やすいもの等)
7		条例解説ダイジェスト版の作成	自治会での啓発活動時に活用しやすいような分かり易いダイジェスト版を作成し活用する。
8		条例解説の連載化	広報等の活用などにより、条例内容やその関連事業等について、分かりやすい解説を加えたシリーズ掲載による周知方法を検討する。
9		小中学生向けのリーフレット作成	小・中学生でも理解しやすいような条例のリーフレットを作成する。(例:マンガ版での作成等)
10		周知ポスターの掲示	条例啓発のポスターを作成し、集会所、集落センターなど、市民が集まる場所への掲示を行なう。
11	その他の取り組み	様々なメディアの利活用(資料の工夫)	紙媒体とインターネットでの広報など、様々な情報ツールを組み合わせ、より効果的な周知を図る。紙媒体での資料の作成には、専門家(デザイナー)の活用などにより、より効果的なものを作成できるような工夫を図る。
12		「まちづくりアカデミー」の継続	高校生の発想や生の声をまちづくりに活かす場として、現在の取り組みを継続・充実していく。
13		小中学生を対象としたまちづくり事業の展開	小中学校との連携による小中学生を対象としたまちづくり事業を検討し、将来を担う青少年(高校生未満の児童・生徒等)のまちづくりに対する理解を促進していく。
14		条例体系図の作成・活用	まちづくり基本条例をより身近なものとして理解しやすいよう、市の各種施策、具体的な制度や事業などと基本条例との関連性を明らかにする体系図作成し、活用する。
15		委員自らの周知、啓発への取り組み	市民会議委員の立場で、自分たちの関係団体や身の回りにおいて、条例の周知や啓発に関して現時点でできることを自ら考え、実践していく。